

# 平成25年度 第3回評議員会が開かれました

平成25年度 第3回評議員会が、平成25年10月9日大阪府社会福祉会館で開催され、次のとおり審議と報告が行われました。

<内 容>

第1号議案 評議員の選任について

報告事項について

報告事項1 公益目的財産額の確定について

報告事項2 「公益法人へ向けての対応研究会」の中間報告について

報告事項3 公益目的財産額等の取り扱いについて

第1号議案では、東隆司評議員の辞任に伴う後任評議員の選任について審議され、議案どおり大阪市社会福祉協議会理事兼総務部長の山中成郎様が選任されました。

また、9月11日に開催いたしました理事会において審議されました報告事項1～3について報告されました。(内容は先月号の共済会だよりに掲載)

## 交流分析講座の補助幹旋

アメリカのバーン博士(E.Berne 1910～1970) によって創設されたTA(Transaction Analysis)は、日本では「交流分析」と呼ばれ精神分析学の口語版として位置づけられています。「交流分析」は、個人が成長し変化するためのシステムティックな心理療法として活用できる、パーソナル理論であり、またコミュニケーション理論や発達心理学理論などにも関係があります。

この理論を学び、身につけることで、職場のメンタルヘルス対策にも役立つ事はもちろん、人が相手の福祉施設の事業においては対人能力アップに役立ちます。

また、この講座を6日間・40時間受講すると交流分析士2級の受験資格が与えられます。

☆受講料(テキスト代・消費税込)

**31,000円**

(参考料金6日間 51,450円)

※日程及び申込方法等は同封のご案内をご覧ください。

## メンタルヘルス・マネジメント 検定試験対策講座の補助幹旋



メンタルヘルス・マネジメント検定試験(ラインケアコース)対策講座の補助幹旋を行います。

この機会にご参加下さい。

なお、この講座は検定試験とセットになっておりませんので、受験される方はそれぞれ大阪商工会議所に受験申込みをお願いいたします。

☆受講料(テキスト代・消費税込)

基礎講座のみ **7,500円**

基礎講座+受験対策講座 **15,000円**

※日程及び申込方法等は同封のご案内をご覧ください。

### お知らせ

#### ★今後の事業日程★

事業名	開催日(予定)	開催場所
第39回施設従事者体育祭	平成25年11月17日(日)	パナソニックアリーナ
大阪府社会福祉協議会 従事者部会 大阪民間社会福祉事業従事者共済会 共催事業 赤星 憲広氏(野球解説者・元阪神タイガース)の講演	平成25年12月5日(木)	ドーンセンター 7Fホール

## 一般給付金の請求について

共済会では、下記の事由が生じた場合、各給付金を支給しております。請求に当たっては、所定の請求書に添付書類を添えて速やかに手続きをお取り下さい。なお、請求権は各事由が発生してから1年で、無効となりますのでお気を付け下さい。

種 別	給付金	添付書類(コピー可)	
結 産 祝 金	3万円	婚姻届受理証明書等	
出 産 祝 金	5万円	母子手帳 1 ページ(出生届済証明を受けたもので、父母子の氏名等が記入されているもの)の写し	
入 学 祝 金	子が小学校に入学したとき	1万円	就学通知書・就学年月日を記した学証明書 ※ご注意 請求者である会員と入学する者(子)の姓(名字)が異なる場合は、別途、親子関係を証明する書類が必要です。
	子が中学校に入学したとき	2万円	
	子が高等学校に入学したとき	3万円	
傷 病 見 舞 金	継続して 14 日以上欠勤したとき	1万円	欠勤期間を証明するものおよび医師の診断書等 ※ご注意 傷病見舞金の請求は復職後の1回のみといたします。 また、同一疾病による欠勤については、給付対象となった欠勤期間の満了した日から1年間は請求できません。
	継続して 30 日以上欠勤したとき	2万円	
	継続して 60 日以上欠勤したとき	3万円	
	継続して 90 日以上欠勤したとき	4万円	
	継続して 120 日以上欠勤したとき	5万円	
	継続して 150 日以上欠勤したとき	6万円	
継続して 180 日以上欠勤したとき	7万円		
災 害 見 舞 金	10万円以内	会員の住宅が火・水震災などの不可抗力によって損害を受けたときの官公署発行の罹災証明書	
死 亡 弔 慰 金	本 人	10万円	死亡診断書および請求者との続柄を証する証明書
	配偶者	10万円	
	父・母・子(配偶者の父母)	5万円	
	妊娠 22 週以上で死産の場合	3万円	

添付書類は  
コピー可です。

(注)本人・配偶者がともに共済会会員の場合

結婚・出産・入学の各祝金及び災害見舞金・死亡弔慰金については、本人と配偶者のどちらも請求ができます。

請求書はそれぞれ分けて作成のうえ、ご請求下さい。

### 一般給付金及び人間ドック利用助成金の給付について

- ◎各月ごと末締で翌月中旬頃の給付となります。
- ◎給付日のお知らせについては、送金と同時に所属施設長宛にご通知致します。(請求者には通知致しませんので所属施設長にご確認下さい)
- ◎添付書類は、全て写し(コピー)で結構です。

## 人間ドック利用助成

助成対象

健康保険適用対象外の受診で、検査料の全部を自己負担した検査に限る

助成対象検査種類

- ①基準検査項目に準じた健診を行う人間ドック(一泊・半日・日帰り)
- ②脳ドック、肺ドック
- ③各種がん健診
- ④PET CT
- ⑤付加健診・オプション 部分(協会けんぽの一般健診および生活習慣病予防健診の時に追加するものに限る)
- ⑥胃カメラ、大腸ファイバー

助成額

検査に要した費用の5割、1万円を上限とします。(円未満切り捨て)

助成対象とならない健診

- ①協会けんぽの一般健診
  - ②生活習慣病予防健診
- ※常時使用する労働者に対し、1年以内ごとに1回行う定期健康診断(労働安全衛生法66条、労働安全衛生規則第44・45条)は、この人間ドック利用助成対象になりません。

## ジェフグルメカードの利用助成



★販売金額 1セット5,000円分(500円券×10枚)を  
**4,000円で幹旋販売**

★申込単位 会員一人につき2セットまで

★申込方法 別紙申込書を本会へお送りください。(FAX可)  
申込書到着後に、グルメカードと請求書を送付いたします。

★申込期間 平成25年11月1日～11月30日